

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	1 機能的で魅力のある都市空間を形成する	施策名	② 都市機能の適正配置と機能間連携の推進
------	----------------------------------	----------------	----------------------	-----	----------------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率	
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H23	
					基準年	実績	実績	実績	実績	見込み	H24見通し	
◆都市機能の高度化と生活環境の安全性・快適性の向上のため、市街地再開発事業の促進や土地区画整理事業の推進などの多様な事業手法を導入している。 ◆拠点間を連携する交通基盤充実のため、東西基幹公共交通の導入や、円滑な道路ネットワークの構築に向けた取り組みを推進している。 ◆都市計画道路の整備については、円滑な道路ネットワーク型の形成や交通容量の拡大を図るため、計画的・効果的に事業を推進している。	◆土地区画整理事業の進捗状況は、鶴田第1土地区画整理事業の終了などにより、整備面積が平成19年度から91.29ha増加している。 ⇒ 平成24年度末の見通しとしては、1,991.8haの整備面積を達成する見込みである。 ◆都市計画道路の整備率については、平成23年度目標値65.5%に対して67.5%を達成している。 ⇒ 平成24年度末の見通しとしては、すでに目標に達しており、さらに指標を上回る実績となる見込みである。	93.3%	土地区画整理事業の進捗率	整備面積: ha	/	-	-	-	-	2,128.60	93.3%	
			都市計画道路の整備率	%	/	1,895.20	1,935.91	1,961.39	1,980.70	1,986.49	1,991.80	93.6%
課題	◆市街地再開発事業や土地区画整理事業など、多様な市街地整備手法の導入により、JR宇都宮駅周辺地区や中心市街地などにおいて、高次の都市機能や交通結節機能の整備が求められている。 ◆機能的で魅力のある都市空間の形成やネットワーク型コンパクトシティの実現のためには、市全体の発展を牽引する重要な役割として、中心市街地の活性化が必要である。				/							
					/							
					/							
			市民意識調査(重要度・満足度)			H20	H21	H22	H23			
			重要度		56.8	54.6	54.8	57.2		%		
			満足度		17.0	19.3	16.8	17.9		%		

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
市街地再開発事業の促進		→	◆中心市街地の活性化や安全・安心で快適な居住環境を整備するため、現在、大手地区、バンバ地区、千手・宮島地区の3地区にて再開発事業を推進している。 ⇒ 大手地区、バンバ地区、千手・宮島地区については、早期の事業化に向けた取り組みを進めている。	◆権利者の合意形成 ◆事業の核となるデベロッパー及びキーテナントの確保
土地区画整理事業の推進		→	◆安全・安心で快適なゆとりある居住環境を整備するため、平成20年9月に東谷・中島地区が、平成22年10月に鶴田第1地区が、平成23年9月に中里原地区が終了し、現在、8地区で土地区画整理事業を推進している。また小幡・清住地区については、平成22年度より事業用地の先行買収に着手し、地区への説明会を開催することで事業への熟度を高めており、東部(未着手)地区については、事業化に向けた地元組織づくりや組織の運営支援を行っている。 ⇒ 事業実施地区については、事業計画に基づき計画的な事業を推進する。また小幡・清住地区については、都心環状線の早期整備に向け、平成24年度中の事業認可をめざす。東部(未着手)地区については、地元組織を通じた継続的な協議を進めながら、事業化に向けた合意形成に取り組む。	◆効率的な事業展開の推進(小幡・清住地区) ◆地元機運の醸成と合意形成(東部未着手地区)

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値、下段：実績値）					重点度（A～C） ※施策目標に対する寄与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績				
再掲	小幡・清住土地区画整理事業	関係権利者及び市民	S41	まちづくり協議会等の開催	回	3	5	15	5	5	-	継続	本事業は、中心市街地における安全で良好な居住環境づくりを進めるものであり、都市機能の適正配置を図るうえで重要な事業であることから、個別説明会の実施などにより、事業に対する各権利者のいっそうの理解促進を図り、地区全体の整備に向けた取組を進める。
				用地買収	m <sup>2</sup>	0	0	1,000	300	1,395			
再掲	中里原土地区画整理事業	事業計画決定区域(中里町の一部：14.4ha)関係権利者55人)及び市民	H18	道路築造延長	m	2,221	1,950	316	0	-	-	終了	本事業は、本市北東部地域における地域交流拠点の形成を図るうえで有効な事業である。平成23年9月末の換地処分を受け清算を行うとともに関係機関との協議調整を図り公共施設の管理引継ぎを行い、予定どおり平成23年度をもって事業を終了した。
				宅地造成面積	m <sup>2</sup>	35,000	12,000	12,000	0	-			
						34,468	11,803	12,000	0				
再掲	東西基幹公共交通（LRT等）の導入	市民・来街者	H6	—		市民理解の促進 宇都宮都市・地域交通戦略の策定等	市民説明の実施 市民説明資料の検討	市民説明の実施 パンフレット配布 オープンハウス開催	市民説明の実施 パンフレット配布 オープンハウス開催	市民説明の実施 パンフレット配布 オープンハウス開催 交通まちづくり懇談会開催	-	継続	新交通システム(LRT等)の一日も早い実現に向け事業を円滑に進めるため、引き続き市民理解の促進に努めるとともに、新交通システムの導入を見据えた交通円滑化や事業運営に係る運営体制のあり方などの検討を行う。
再掲	都市計画道路整備事業	市民・道路利用者	S46	整備済延長	m	60	570	0	0	1,049	-	継続	円滑な道路ネットワーク網の形成や交通容量の拡大を図るため、計画的・効果的に事業を進める。
				用地取得面積	m <sup>2</sup>	4,165	2,684	1,686	2,873	4,000			
						2,312	3,986	794	1,515				
再掲	再開発促進事業	市街地総合再生計画対象地区内再開発準備組合等：大手地区、パンハ地区ほか(計3地区)	S57	会合開催数（地元打合せ、企業ヒアリング）	回	42	42	63	63	63	-	継続	本事業は、土地の高度利用と都市機能の更新を目的とし、機能的で魅力ある都市空間の形成や中心市街地の活性化に大きく寄与する事業であることから、今後も、各地区の早期事業化に向け、地元組織に対するコンサルタント派遣等の支援を継続的に行うことで、事業を推進していく。
				コンサルタント派遣地区数	地区	2	2	3	3	3			
						2	2	3	3				
再掲	宇都宮東部土地区画整理事業（未着手地区の推進）	関係権利者及び市民	H7	まちづくり意見交換会等の開催数	回	5	4	3	3	7	-	継続	本事業は、安全で快適な都市環境の整備や機能的な市街地の形成を図るものであり、都市機能の質や機能性を高めるうえで有効な事業であることから、各地区の実情を踏まえながら、各権利者との継続的な意見交換を行い、効率的・効果的な整備手法の導入を進める。
						6	4	7	3				
再掲	宇都宮テクノポリスセンター土地区画整理事業	独立行政法人都市再生機構事業区域関係者及び市民（宇都宮テクノポリスセンター地区177.2ha、関係権利者398人）	H8	道路築造延長	m	2,460	2,400	2,060	1,260	1,685	-	継続	本事業は、良好な住環境や産業支援拠点施設等の整備を行い、都市機能の高度化と、生活環境の安全性・快適性を図る上で有効な事業であることから、平成24年度未換地処分に向け、継続的に支援していく。
				宅地造成面積	m <sup>2</sup>	4,637	4,042	3,050	2,237				
						76,330	74,390	63,790	39,160	70,595			
						307,000	180,654	123,457	146,331				

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値、下段：実績値）					重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針				
						H20	H21	H22	H23	H24							
						実績	実績	実績	実績	実績							
再掲	宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業	・事業計画区域 (平松本町、東峰町、峰町、石井町の各一部 48.2ha) ・関係権利者 904人及び市民	H11	道路築造延長	m	800	800	800	800	800	-	継続	本事業は、都市機能の質や機能性を高めるうえで重要な事業であることから、事業の早期完了に向けて、移転補償及び公共施設整備の工程管理を適切に行い、併せて事業費等の抑制に努める。				
				宅地造成面積	m <sup>2</sup>	1,175	567	666	460					10,000	10,000	10,000	10,000
再掲	宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業	・事業計画区域 (東峰町、平松本町、峰町、平松町の各一部 41.8ha) ・関係権利者 (960人)及び市民	H19	道路築造延長	m	0	110	180	460	230	-	継続	本事業は、都市機能の質や機能性を高めるうえで重要な事業であることから、今後も、権利関係者との合意形成に継続的に取り組みながら、仮換地指定及び建物移転、公共施設整備等の短期・中期整備計画を作成し、計画的かつ効率的に事業を進めることにより、早期の事業完了を目指す。				
				宅地造成面積	m <sup>2</sup>	0	2,300	3,700	2,500	3,700				0	2,800	3,800	2,600
				事業用地先行取得面積	m <sup>2</sup>	4,470	0	0	4,820	-				4,470	0	0	4,820
					m <sup>2</sup>	4,470	0	0	4,820	-				4,470	0	0	4,820
再掲	平松本町第三土地区画整理事業	事業計画区域 (平松本町の各一部 3.9ha) 関係権利者 (76人)及び市民	H22	業務委託	件	-	-	5	6	0	-	継続	本事業は、都市機能の質や機能性を高めるうえで重要な事業であり、地域特性を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、今後も権利者の理解を得ながら仮換地指定や建物移転を推進するとともに、効率的な公共施設整備計画の作成を行い、早期の事業完了を目指す。				
				道路築造延長	m	-	-	3	5	335				-	-	0	
再掲	鶴田第2土地区画整理事業	・事業計画決定区域 (鶴田町の各一部 86.2ha) ・関係権利者 (724人)及び市民	H11	道路築造延長	m	3,499	1,960	2,270	2,000	2,000	-	継続	本事業は、都市機能の質や機能性を高めるうえで重要な事業であることから、関係権利者との合意形成を図り、換地指定率を高めるとともに、建物移転及び公共施設の整備を推進する。				
				宅地造成面積	m <sup>2</sup>	1,460	1,949	1,751	452					32,158	27,269	31,500	27,000
再掲	岡本駅西土地区画整理事業	事業計画決定区域 (下岡本町、中岡本町、東岡本町の各一部 59.2ha) 関係権利者 (886)及び市民	H6	道路築造延長	m	450	1,500	400	500	990	-	継続	本事業は、地域交流拠点として機能性を高めるうえで重要な事業であることから、関係権利者との合意形成を図り、仮換地指定や建物移転を推進し、公共施設等の整備を計画的かつ効率的に進める。				
					m	428	1,564	369	491								
				宅地造成面積	m <sup>2</sup>	4,500	9,000	14,300	9,000	15,000				4,222	9,359	17,978	9,638
					m <sup>2</sup>	4,222	9,359	17,978	9,638								
再掲	宇都宮千手・宮島地区市街地再開発事業	全市民・権利者 で構成する地元組織 (再開発準備組合、市街地再開発組合)	H19	事業進捗率	%	100	100	100	100	100	-	継続	本事業は、中心市街地における都市機能の集積や魅力ある都市景観の形成に寄与し、機能的で魅力ある都市空間の創出を図る上で重要な事業であることから、引き続き準備組合を支援・指導していく。				
					%	0	0	0	0								

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値、下段：実績値）					重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績	実績			
再掲	雀宮駅西口沿道整備街路事業  雀宮駅西土地区画整理事業の 見直しによる統合	関係権利者 及び市民	H20	道路築造延長	m	0	51	51	69	212	—	継続	本事業は、市南部地域の地域交流拠点として、交通結節機能の強化及び交流アクセス性の向上を図るため、沿道整備街路事業により西口駅前広場等の公共施設整備を行うなど、地域の特性を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、平成24年度の西口駅前広場の供用開始に向け、県道整備や駅利用者の利便性や安全性を考慮しながら、事業の早期完了を目指す。
				宅地造成面積	m <sup>2</sup>	0	460	2,900	1,200	1,040			
			H2	地区整備に向けた基礎調査 説明会の開催・住民意向確認 建物移転補償	件	地区整備に向けた基礎調査 1 説明会の開催・住民意向確認 0 建物移転補償 1	地区整備に向けた基礎調査 0 説明会の開催・住民意向確認 0 建物移転補償 0	地区整備に向けた基礎調査 0 説明会の開催・住民意向確認 0 建物移転補償 2	-				
						地区整備に向けた基礎調査 0 説明会の開催・住民意向確認 1 建物移転補償 2	地区整備に向けた基礎調査 0 説明会の開催・住民意向確認 0 建物移転補償 0	地区整備に向けた基礎調査 0 説明会の開催・住民意向確認 0 建物移転補償 2					
再掲	陽北土地区画整理事業残工事	北一の沢町地内。市道959、960、961号線 関係権利者及び市民	H18	道路築造延長	m	44	0	0	0	44	—	継続	当該未整備地区の関係権利者との合意形成、及び関係機関との調整を図りながら整備を進めていく。
						0	0	0	44				